

規 則

埼玉県国民健康保険財政調整交付金条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成三十年三月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第二十九号

埼玉県国民健康保険財政調整交付金条例施行規則を廃止する規則

埼玉県国民健康保険財政調整交付金条例施行規則（平成十七年埼玉県規則第百七十八号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。